

平成 22 年 伊那市消防委員会会議録概要

1 開催日時 平成 22 年 6 月 16 日（水） 16 : 55 ~ 19 : 10

2 出席者 消防委員 10 名 事務局 2 名

3 開会及びあいさつ

事務局より、消防委員長は任期により現在空席となっており、副委員長がその職を決定するまで代理する旨を説明し了承を受ける。その後、名簿に沿って各自の自己紹介を行う。

4 議 事 新委員長が決まるまで副委員長が議事を進行。

(1) 委員長選出について

- ・議長が会場に選出方法について諮るも会場からは意見無し。
- ・議長より会場に意見を求めたところ、
- ・委員より「慣例ですと市議会議員から委員長をお勤めいただくこととなっています。橋爪委員さんを推薦したいと思います。」と発言された。
- ・これにより、議長が会場へ諮ったところ、会場より複数の賛同意見が出され、議長より確認及び本人の意思の確認を行ったところ、橋爪議員本人から承諾をいただき、委員長の決定となった。
- ・議長交代し、新委員長による就任あいさつを戴き、議事の進行に入る。

(2) 伊那消防署・高遠消防署の組織について

事務局(庶務課)より資料により説明の実施・・・質問無し

(3) 伊那市消防団の組織及び行事計画

事務局（団本部長）より資料により説明の実施

質疑事項

【長谷の団員数の整備状況は】

委 員：長谷では団員の確保が難しいところですが、現在の団員数は何名でしょうか。

事務局：機能分団員 28 名を含めて、110 名の条例定数を満たしております。

【出初式の参加について】

委 員：出初式に消防委員として参加するのであるが、その時期は新しい区長会長が決まっておらず出席はどうすればよいか。区長会長は 1 月中旬頃の選出となってしまうのが現状です。

事務局：出初式は例年 1 月の第 2 週目の土日で計画しています。消防委員は欠席となっています。

団長より補足；各地区分団での行事も別にあるので、区長さん方協力をお願いいたします。

【団員の確保対策について】

委 員：各地区で団員や役員を選んでおりますが、前市長の方針として市役所の

職員も積極的に協力するようしていただきました。一般からも団員の加入をお願いしていきますが、今度の市長にも議員から職員の加入について配慮いただくようお願いをしていただきたいと思います。

委員：市の職員が団員となっている場合、災害が発生した時に、団員として出動する場合、市の職員として対応しなければならない場合が出てきます。この場合に市の業務を優先すると、市の職員が団の役職をしている場合は、その下に付く者の統率を取るものが不在となり、現場の混乱が見られます。

団に入ったのであれば団の仕事を忠実にこなしていただきたいと思います。難しい問題ですが、より積極的にということではなく、やむをえない場合に入団をするという方針でお願いしたい。

委員：市の職員に頼るのではないですが、緊急の場合に空席が多いのでは問題だと思われるので、災害対応が出来るように協力を依頼したいと思います。

委員：長谷の場合、若手が日中居ない。市の職員が対応しなければ初動体制が整わないのが現実です。

委員：長谷の場合、分団長・副分団長の配置が市の職員と一般の方からの交互で対応していただいております。

委員：高遠の場合も団員は数の上で入っていても、日中の勤め先が市内や箕輪など遠方であり、その人達は団員の定数を守らなければならないということで、名前だけになるような場合もあると聞いております。

長藤と三義の分団が統合したことの経過を把握していませんが、長藤と藤沢が一緒になるとかの検討はどのような経過でしょうか。

委員：統合した経過は、三義の分団から維持が出来ないとの相談を受けて対応をしたという経過です。団としても編成については検討を始めていますが、平日の昼夜・祝祭日の昼夜の団員の出動可能数の把握も行っています。5年後の団の形を見通してのあり方を目的とした、委員会を立ち上げて話し合いを行っております。現在は、出動の概の可能人数を把握していますので、災害規模により第2・第3出動をかけて対応するように考えています。

委員：分団の役員の依頼を分団単位で行ってきたのが現状ですが、区のほうにまとめ役を依頼してくるようになりましたので、今後対応を考えて行きたいと思います。

【企業の協力はなにか】

委員：駒ヶ根市では会社ぐるみで、消防団へ協力するようにしているようですが市内にはありませんか。

委員：伊那市は、国の進めている消防団協力事業所という体制を行っております。

43事業所が参加しています。またJAも協力をしてくれています。

【水害時の団員の配置】

委員：水害の場合、終息するまでが期間が長い。団員数が少ないのだが対応は可能かどうか。

委員：合併により消防団員をあてることに幅が出来ているので対応はしやすいと思われる。

【消防団の役員等の依頼について】

委員：旧伊那市は、新規団員や分団長などの依頼は、区が行って来ました。

委員：旧高遠町は、消防団がすべて行っていた。特に団員が少ない所は、部長を務めてもその後に団員に戻るといようなことが行われて来ました。

(4) 平成22年度消防施設整備計画について

事務局（庶務課）より別添資料により説明を行う。

質疑事項

【過疎債の有効利用を】

委員：時限立法が延長されましたので、過疎債を有利に使うって整備を進めていたただきたいと思います。携帯電話の要請が多いと思いますがエリアのカバーは出来ていますか。

委員：過疎債については利用をして整備をしていく予定であります。また、携帯電話の入電は、以前は飯田消防で受けていたこともありましたが、現在はこの伊那エリアですと伊那消防署の通信で受けられるように変わってきており、指令台においても携帯の位置情報が表示される様になっております。

【防火貯水槽の管理について】

委員：防火貯水槽の件ですが、今ある貯水槽の水の確認などはどのように行っていますか。また、以前は蓋の間にビニールなどを挟んでいたようですが、どうしていますか。

委員：施設については地区や消防団等が行っています。

委員：管理は区の責任で行っています。点検は消防団の方々をお願いをしています。

委員：管理の主体は区が行うもので、そのように管理するのが通常です。ただ、水路から充水するものは泥などで管理が大変です。

委員：漏水の有るものは改装していくより、新規に耐震性のものを造っていくように検討していく方が望ましいと考えます。

【小型動力ポンプの納期について】

委員長：小型動力ポンプの納期はいつごろになるのでしょうか。

委員：7月に入札して概ね2ヶ月くらいで納入予定です。

【古いポンプ等の対応は】

委員：古くなったポンプなどはどのようにしていますか。企業などへ出すこともありますか

委員：企業から要望があれば対応することもあります。使えるものは使うということで、あまり有効なものはありません。

(5) その他

【住宅用火災警報器の設置について】

住宅用火災警報器の設置について、資料を基に地域における設置推進をお願いした。また、物についても見本をまわして触ってもらったりして見ていただきました。

【その他】

消防委員長より：消防委員が行事へ出席する場合に、服装について法被・帽子・手袋・履物についての必要の有無を通知に記載してほしい。

事務局：対応をするようにいたします。

閉会 19 : 10